

令和7年度東伊豆町地域おこし協力隊 募集要項



～雛のつるし飾り～

稲取独自の伝統の飾りものでもある「雛のつるし飾り」の風習は、江戸時代後期の頃を発端にゆうに、100年を超えるものといわれています。

子の健康と幸せの意味合いを込めた様々なモチーフの小さな人形を少しずつこしらえて、紐でつないだ独自の和裁細工「雛のつるし飾り」の伝統が始まり、現在まで受け継がれています。



雛のつるし飾り文化推進事業担当 1名

募集期間：令和7年6月1日（日）～6月30日（月）

～あなたを待っています～

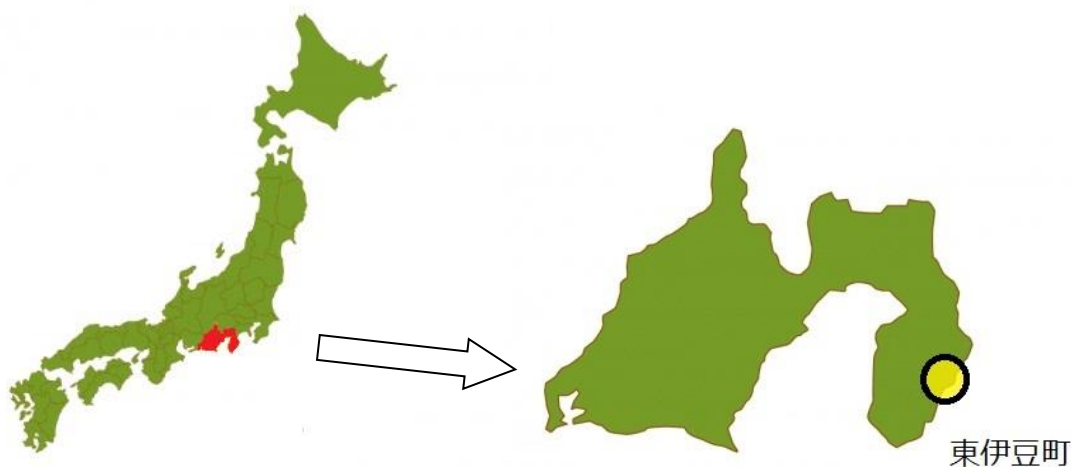
～あなたの力を発揮する場所がここに 있습니다～

東伊豆町は、伊豆半島東海岸中央に位置し、観光を基幹産業として、豊富な温泉からなる6つの温泉郷で形成されている人口約11,000人ほどの町です。年間約63万人の観光宿泊客が訪れ、山と海に囲まれた自然豊かな町を満喫しています。年間を通じて気候も温暖で過ごしやすく、首都圏からも比較的近いことから日帰り旅行も人気があります。

しかしながら一方では、急激な人口減少や少子高齢化による地域活力の低下や厳しい財政状況が重なり各分野に及ぶ課題が年々深刻化しています。そこで、人口減少対策や地域資源を活かした産業振興、自主自立をめざしたまちづくりの施策展開を進めているところです。

今、この課題解決をさらに進めるために地域に新しい力が必要です。あなたの熱意と持っている力を是非私たちに貸してください。東伊豆町にあるまだ気がつかない秘めた可能性、宝を掘り起し、磨きあげ、それを活かして地域の皆さんと協力しながら活力ある、魅力ある地域づくりに取り組んでいただける新たな人材「地域おこし協力隊」を募集します。

地域おこし協力隊の活動は町の活性化だけでなく、若者が地域おこしの仕事を通じて自分の夢や希望を実現する取り組みでもあります。東伊豆町は、その夢や希望の実現へのお手伝いをしていきます。たくさんの応募をお待ちしております。



募集要項	
募集職種 雛のつるし飾り 文化推進担当 (1名)	共通事項 ・ 活動の情報発信 ・ イベント協力 ・ その他地域活性化に資する活動 雛のつるし飾りの風習は、江戸時代後期の頃を発端とする「稲取独自の伝統の飾りもの」で、その起源は定かではありませんが明治生まれのおばあさんがこどもの頃からつるし飾りがあったと言いますからその歴史はゆうに 100 年以上を超えるものと思われます。子や孫の成長を願うやさしい温かい心を込めた稲取独自の風習で、女の子のすこやかな成長を願って手作りされ、意味や決まりごとを守りながらこの町独自の和細工として現在まで受け継がれてきたのが雛のつるし飾りです。 母から子へ、子から孫へ、受け継がれてきたこの文化は、制作できる方々の高齢化で制作者が減少しており、このままでは消滅の危機にあります。そこでこの素敵な伝統を守るため、力を貸してくれる地域おこし協力隊を募集します。 ☆雛のつるし飾り推進に関する事業 ・ 雛のつるし飾り制作技術習得、文化及び技術継承の取組推進 ・ 販路・事業拡大の提案、実施、新商品開発・販売 ・ イベントの提案、実施 ・ 関係団体との連携、PR活動 ・ その他町が指示する活動 ◎卒業後の進路として考えられること ・ 雛のつるし飾り制作体験の講師 ・ 起業して雛のつるし飾りの工房の経営 ・ その他任期中に見つけたやりたいことを形に・・・など
募集対象	(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方。 (2) 生活の拠点が3大都市圏をはじめとする条件不利地域(過疎、山村、離島、半島等の地域である市町村をいう。)でない都市地域に現に住所を有する方。ただし、委嘱を受ける前に既に東伊豆町内に定住及び定着をしている者並びに住民票の異動が行われている方を除く。 ※地域要件については総務省の地域おこし協力隊員の要件に準ずる。

募集対象	(3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセルなど）及びインターネット、メール、SNS等活用できる方 (4) 心身ともに明るく健康で、かつ、地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱をもち、地域になじむ意思のある方 (5) 任用の日において概ね20歳以上50歳以下の方 (6) 普通自動車運転免許を有している方、または着任の日までに取得予定の方 (7) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方 (8) 東伊豆町の条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方 (9) 公務員としての勤怠管理や物品の管理を適切に行うことができる方 (10) 任期終了後、東伊豆町内への定住や町内での起業に意欲のある方 (11) その他町長が必要と認める要件を具備する方
勤務地	東伊豆町内
雇用形態・期間	(1) 会計年度任用職員（パートタイム）として雇用します。（地域おこし協力隊員として任用します） (2) 雇用期間は、令和7年9月1日から令和8年3月31日とします。ただし、活動実績等を踏まえ1年毎に更新し最長3年まで延長します。採用日は考慮可能です。ご相談ください。 (3) 協力隊員として相応しくないと町が判断した場合は任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
給与・賃金等	1年目 月額 204,400円 2年目 月額 210,600円 3年目 月額 216,800円 ※上記は令和7年度の金額であり、東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例により変動します。 ※その他、期末・勤勉手当（年2回）、時間外手当、地域手当の支給あり。（ただし期末勤勉手当については、赴任後6ヶ月以上経過後に満額支給となります）
活動時間・休日	(1) 活動時間は1日7時間以内、週4日勤務を原則とし、1週間当たり28時間～35時間（休憩時間は除く）を原則とします。

活動時間・休日	(2) 休日は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日です。 (3) 任用から6ヶ月経過後、年次有給休暇が付与されます。
待遇・福利厚生	(1) 社会保険（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）に加入します。 ※社会保険料等の本人負担分は給与から差引かれます。 (2) 活動期間中の災害補償等については、非常勤の職員の公務災害補償により補償します。 (3) 活動期間中の住居の家賃は、月額40,000円を上限に補助します。 (4) 活動に必要な自動車は町が貸与します。 (5) 活動に要する消耗品、研修費等の経費は予算の範囲内で町が負担します。 (6) 赴任する際の東伊豆町までの旅費を総額の2分の1（100円未満切り捨て）を補助します。 (7) 赴任する際の移転にかかる費用を総額の2分の1（100円未満切り捨て、限度額10万円）を補助します。 (8) 町内で起業したOB隊員による相談制度を設けています。 困ったとき、迷ったとき、役場の職員以外にも相談できる体制が整っています。 (9) 休暇日で業務に支障がなければ、副業を認めます。
申込受付期間	令和7年6月1日（日）～令和7年6月30日（月） 午後5時必着
選考の流れ	(1) 書類の提出 期限までに次の書類を郵送にて提出してください。なお、提出した書類は返却しません。 ○応募用紙（指定様式） ○レポート（募集職種について、どのようなことをやってみたいか、活かしたい自分の能力などをまとめてください。用紙サイズはA4で書式は問いません。） ○運転免許証の写し（表・裏） (2) 第1次選考（書類審査） 書類選考の上、応募者全員に結果を文書で通知します。 (3) 第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に、東伊豆町役場において面接を行います。詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。 ※第2次選考会場までの交通費等の経費は個人負担とします。

	(4) 最終結果の通知 第2次選考終了後、文書で通知します。
参考 QR	 (東伊豆町地域おこし協力隊 HP)
備考	・日常生活において移動手段として自家用車の持ち込みをお勧めします。(もちろんなくても生活は可能です) ・現役隊員による現地案内、相談も受け付けます。お気軽にお問い合わせください。オンラインでの対応も可能です。
お問い合わせ・応募用紙提出先 東伊豆町役場 企画調整課 (担当：門前・土屋) 〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3354 TEL：0557-95-6202 FAX：0557-95-0122	



東伊豆町稲取地区です。半島からちょこっと出た地形が、魔女の宅急便の舞台のようです。



現在9名の協力隊が活動しています。みんな仲良しです。※写真は令和6年度隊員



雛のつるし飾りです。雛人形の横に飾られ、5本の紐に11個ずつ人形をつけ、それを両側に飾る「110 飾り」が基本となります。



様々な種類の人形がありますが、1つ1つ云われがあります。桃は邪気を払う、とうがらしは悪い虫がつかないように、這い子人形は早くハイハイできる

先輩隊員からのことば



森本健介 (R6 退任)

東京都出身

移住定住・ワーケーション担当

⇒起業し町内で活躍中

2022年4月から就任し、主に移住・定住、ワーケーションを担当しています。

大学時代から東伊豆町にはご縁があり、いつかこの町で恩返しがしたいと思い、協力隊になることを決めました。今では、地元の祭りにも声をかけてもらうなど、公私共にどっぷり東伊豆に浸かっています。

活動内容の移住・定住については、移住相談会やお試し移住の対応をしています。ワーケーションでは、親子ワーケーションの企画・運営などを行っています。自分が魅力に感じた東伊豆を人に伝えることにやりがいを感じています。

また、東伊豆の協力隊は副業可能なので、様々な事業者さんの下でアルバイトをして、人脈を作り、任期終了後の定着を目的に、自身で会社の立ち上げも行いました。

とにかく「やってみよう」ができる環境です！ぜひ、一緒に地域おこし協力隊をやってみましょう！



鈴木敦士 (R6 退任)

東京都出身

奈良本けやき公園活性化担当

⇒指定管理者として施設運営中

東伊豆町は観光産業の町であり、移住者や二拠点生活の方が多いため、忌避感がなく協力隊にも協力的な方が多いのが特長です。

もともと地元の方々も東伊豆町を良くしたいと考えている人が多いので、いろいろやってみてほしい！という雰囲気があります。そのため自由度も高く、元協力隊、現協力隊の多くがチャレンジできる町と捉えています。

現協力隊も東伊豆町がもともと好き、来てみて好きになった、と協力隊になりたいというよりも東伊豆町の協力隊になりたいとピンポイントで応募してきた人が多いのも特徴です。そのため協力隊業務はもちろん、私生活も充実している人が多く、各々が楽しんで生活できているのではないかと思います。

私は東伊豆町の中山間地域にある「奈良本けやき公園」の活性化事業担当で活動のほとんどがけやき公園内の管理施設に常駐していますが、協力隊のメンバーも役場の方々も運営しているカフェによく顔を出してくれたり、定期的に開催するマルシェを手伝ってくれたりと業務内容がバラバラではあるけどきょうりよくできるところでは協力し合う、心地よい仲間が揃っています。

応募内容に興味があればぜひ一度東伊豆町に訪れてみてください。



熊谷宏之 (3年目)

神奈川県出身

細野高原管理・利活用事業担当

私は令和5年4月に地域おこし協力隊として東伊豆町に着任しました。私がこの町を選んだのか、そしてなぜここに住むことを勧めるのかを伝えたいと思います。

私の移住動機は、以前から自然に囲まれた美しい場所での生活を夢見ていたことです。東伊豆町は、その夢を叶える絶好の場所でした。空気が澄んでおり、星空が美しい、素晴らしい環境です。現在、私は稲取細野高原の保全と利活用を担当しています。細野高原は美しい自然の景観が広がり、雄大な景色を堪能できる場所です。私の仕事は、この美しい場所を守り、地域の魅力を広く知っていただくことです。

東伊豆町は、田舎の静けさと都会の便益が絶妙に調和した場所です。自然に囲まれていることで、日々の生活は豊かで満たされていますが、必要なサービスや施設で困ることはないのでバランスの取れた生活を楽しむことができます。そして、何よりもこの町に住む人々は皆、親切で温かいです。地域のコミュニティは非常に結束力があり、新しい仲間を歓迎する文化が根付いています。東伊豆町での生活は、自然とともに、人々とのふれあひも楽しめることでしょう。

東伊豆町への移住を検討されている皆さん、ぜひ私のようにこの素晴らしい町で新たな一歩を踏み出してみてください。地域おこし協力隊として、私たちと一緒に町を盛り上げ、未来に進んでいける仲間を求めています。一緒に東伊豆町をより魅力的な場所にしましょう。